# 伊那市都市計画審議会議事録

| | |
|---|---|
| 項　目 | 都市計画審議会 |
| 開会日時 | 平成24年12月20日（木）午前９時30分 |
| 閉会日時 | 平成24年12月20日（木）午前10時30分 |
| 場　所 | 伊那市浄水管理センター会議室 |
| 出席者 | 伊那市都市計画審議会委員<br>伊那市議会　唐澤千明<br>伊那市議会　柳川広美<br>伊那市交通安全協会連合会　春日昇<br>伊那市農業委員会　平澤睦弘<br>信州大学農学部　佐々木邦博<br>伊那商工会議所　川上健夫<br>社団法人伊那青年会議所　池上裕平<br>社団法人長野県宅地建物取引業協会南信支部　鈴木孝之<br>伊那市区長会（伊那地区）清水吉治<br>伊那市区長会（高遠地区）鈴木茂春<br>伊那市区長会（長谷地区）西村和美<br>レディーバード（女性海外研修者）　春日幸子<br>社団法人長野県建築士会上伊那支部　若林晴二<br>上伊那農業協同組合　網野澄子<br>長野県伊那建設事務所　原　明善<br>長野県上伊那地方事務所　青木一男（代理　建築課長　中嶋仁志）<br>事務局<br>松尾建設部長、浦野都市整備課長、福澤水道整備課長、米山課長補佐、守屋課長補佐、小林主査、下平技術主任 |
| 欠席者 | 伊那市女性団体連絡協議会　高嶋昭子<br>伊那市区長会（伊那地区）小松朝雄 |
| 議事 | (1)「伊那都市計画下水道の変更（伊那市決定）」について<br>(2)「伊那都市計画道路の変更（伊那市決定）」について |
| 資料 | ・「伊那都市計画下水道の変更について」（法定審議資料）<br>・「伊那都市計画道路の変更について」（調査審議資料）<br>・平成 24 年度　第１回伊那市都市計画審議会（11 月 1 日開催）質問要旨 |

議事録

1　開会

建設部長：本日は大変お忙しいところ、多くの都市計画審議会委員の皆様に、お集まり頂きまして、誠にありがとうございます。

さて、本日審議をお願いする案件でございますが、前回 11 月 1 日に開催した審議会で調査審議いただいた「伊那都市計画下水道の変更について」法定審議をいただくもの等であります。どうかよろしくお願い致します。

それでは、只今から「伊那市都市計画審議会」を開会させて頂きます。

2　事務連絡

事　務　局：それではここで、本日の都市計画審議会の成立について報告させていただきます。

本日は委員総数 18 名のうち現在 15 名の出席を頂いております。半数以上でございますので会議は成立いたします。

続いて、代理出席、欠席などの報告をさせていただきます。

代理出席は、上伊那地方事務所青木一男様に代わり、中嶋仁志様です。

また、高嶋委員、小松委員は、ご都合により欠席のご連絡を頂いておりますのでよろしくお願いします。

次に本日の資料の確認をお願いします。「会議次第」と「前回審議会の質問要旨」でございます。

事前にお配りした資料につきましては「法定審議事項についての市長から審議会への諮問通知の写し」、「法定審議資料」、「調査審議資料」となります。

資料は以上でございます。不足等がありましたらお申し出いただきたいと思います。

それでは、以降の進行につきましては佐々木会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

本日おはかりする案件は、法定審議事項と調査審議事項の２項目であります。法定審議事項については諮問を受けて審議いただき、市長へ答申いただくこととなりますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

3　議事

会　　長：おはようございます。では、私の方で議事を進めさせて頂きます。

本日は議事が２件ありますので、議事がスムーズに進行できますよう、委員の皆さんのご協力をお願いします。

まず、本日の議事録署名委員を指名します。柳川広美委員と池上裕平委員を指名いたしますので、よろしくお願いします。

それでは本日の案件として。法定審議事項として「伊那都市計画下水道の変更について」、その後調査審議事項として「伊那都市計画道路の変更について」がございます。

それでははじめに括弧１の法定審議事項、「伊那都市計画下水道の変更」について、事務局より説明をお願いします。

事　務　局：【法定審議事項「伊那都市計画下水道の決定」について】

それでは、伊那都市計画下水道の変更についてご説明申し上げます。

| | |
|---|---|
| 議事録 | 先月 11 月 1 日に調査審議をいただきました、伊那都市計画下水道の変更計画書ですが、資料１－１ページから１－10 ページまでにお示しする内容でございます。今回の法定審議をお願いする内容は先日の調査審議で審議いただきました内容と変更はございませんが、１－４ページの総括図公共下水道汚水、１－９ページの総括図公共下水道雨水に個々の地図の位置関係が分かるように区画図を入れさせていただいております。<br>今回の変更理由につきましては、１－２ページにお示ししておりますが、要約いたしますと、伊那市下水道経営健全化計画に基づきまして、平成 22 年度に実施いたしました下水道整備区域の見直しに伴う、汚水面積の変更、農業集落排水施設高遠町小原地区の統廃合による汚水面積の変更。特定環境保全公共下水道大萱処理区の都市計画決定をはずすものが主な変更事項とお願いするものであります。変更の詳細な内容につきましては、１－３ページの新旧対照表にお示しした内容が調査審議でご説明した内容でございます。<br>なお、11 月 1 日以降の経過でございますが、１－11 ページをご覧頂きたいと思います。<br>11 月 7 日に都市計画法第 19 条第３項に基づきまして、長野県知事に協議を行い、都市計画法第 17 条第１項に基づきまして 11 月 13 日より 11 月 26 日までの２週間計画案を公衆の縦覧に供しましたが、意見が無く、１－13 ページにございますが、11 月 30 日付で県知事からも意見が無い旨の通知を頂いております。<br>以上でございます。よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。<br><br>会　　長：ありがとうございました。前回も詳しく説明されていた下水道の計画の変更です。この変更につきまして、委員の皆様ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。<br>なお、当日配布資料前回の質問につきましては別紙にまとめてございます。<br>今回法定審議事項として諮りましたので、今日よろしければ採決を行い審議会として承認しなければなりませんので、少しでも気になることがあれば質問、ご意見出していただきたいと思います。<br><br>（意見なし）<br><br>会　　長：それでは、本件について採決いたします。縦覧の際に意見書も提出されておりませんし、特に異議が無ければ、委員の皆様の挙手で決めたいと思いますが、よろしいでしょうか。では、原案どおり賛成の方、挙手をお願いします。<br><br>（委員多数の挙手）<br><br>会　　長：ありがとうございました。それでは伊那都市計画下水道の変更については原案どおり決定させていただきます。<br>本審議の結果については、市長宛に意義無い旨を会長名で答申いたしますのでご了承いただきたいと思います。ありがとうございました。<br>それでは、続いて調査審議事項　括弧２の「伊那都市計画道路の変更」について事務局から説明をお願いします。<br><br>事　務　局：【調査審議事項「伊那都市計画道路の変更」について】 |

| | |
|---|---|
| 議事録 | 伊那都市計画道路の変更については前回の審議会で都市計画道路の見直しの状況について報告させていただきました。その中で、これから説明させていただく３路線について廃止の方向で変更を進めていきたいとご説明させていただきました。本日は調査審議を頂くものであります。<br>資料の２－１ページをご覧頂きたいと思います。伊那市の都市計画道路の整備状況で、決定の経緯等が書いてあります。今回廃止したい旨の３路線につきましては灰色に着色してある３路線であります。<br>河東線と春日町狐島線につきましては、昭和 27 年に当初決定され、その後幅員、延長、番号等が変更になりまして、現在に至っております。<br>高遠長藤線につきましては、昭和 56 年に当初決定され、そのまま現在に至っております。<br>それぞれの整備率は河東線０％。春日町狐島線 17%。高遠長藤線 12%となっております。<br>都市計画道路全体は一番下のところに書いてありますが、昭和 20 年代に 13 路線が当初決定され、その後の昭和 43 年に多くの路線が変更されております。現在、概ねの都市計画道路網が形成されています。<br>今回の都市計画の変更の流れにつきまして、次のページをおめくり頂きたいと思います。<br>今年の２月に開きました審議会で、都市計画道路の見直しをしていきたいという旨の調査審議をさせていただきました、その席でも計画決定から長い時間が経っているけれども事業化ができない状況につきまして、変更、廃止していくのが妥当であろうという意見を頂いております。また、重要な幹線道路についても既存の道路網を生かす形で変更して行く事がよいと意見を頂いております。<br>次に、今年の 10 月 23 日から 11 月 16 日にかけまして、今回都市計画の変更に関連する地元の５区につきまして説明会を開催させていただいております。このときの内容については、後ほどご説明させていただきますが、廃止については了解を頂いております。<br>その後、長野県との事前協議や都市計画法第 16 条に定められております公聴会開催の手続き等を経まして、今回の審議会で調査審議を頂く流れであります。<br>公聴会で意見を述べる希望者が出ませんでしたので公聴会は中止となっております。<br>今後については先ほど審議いただいた下水道の手続きと同様となりますが、年明けに計画案の縦覧をおこない、知事協議を経まして、２月中旬に本審議会で法定審議をお願いし、３月には変更決定する予定であります。<br>それでは、各路線の変更の理由についてご説明させていただきます。次のページ２－３と２－４を一緒にご覧頂きたいと思います。伊那市の都市計画道路は２－４ページで実線で書いてある道路でありますが、21 路線、約 52 キロが計画決定されています。<br>昭和 24 年に旧市で当初決定され現在に至っており、整備済み箇所が黒色実線道路の部分で、約 22 キロメートル。整備率が約 42.60%となっております。長野県全体の整備率は 42.2%で、県よりは若干整備率が進んでいるとはいえ、高い数値ではありません。<br>資料にあるとおり、都市計画道路の整備はまちづくりの中心となる要素の一つで、道路周辺地区にも大きく影響を及ぼし、道路整備を行うことによって、周辺地区のまちづくりの進展や、周辺地区と一体となった街並みの形成が期待できるなど数多くの効果が期待されます。<br>しかしながら、近年の人口減少、経済情勢の変化の中、少しでも効率的に事業を進めるために、総合的なまちづくりの観点にもとづいた都市整備、施設整備のあり方を検討する |

| | |
|---|---|
| 議<br>事<br>録 | 必要性がでてきております。その中で計画決定されている都市計画道路の多くは、高度経済成長期に決定されたものであるため、現在の社会情勢、経済情勢とは状況が変化してきています。<br>これらを踏まえて、伊那市総合計画や都市計画マスタープランとの整合を図りながら、都市計画道路の変更を行っていきたいと考えております。<br>２－４ページにつきましては、前回の審議会でもお示しさせていただいたものと同じであります。<br>法定図書の説明を致します。２－５ページをご覧下さい。今回の都市計画道路の変更、廃止の３路線の計画書です。<br>その次の２－６ページが新旧対照表となっております。<br>河東線と春日町狐島線につきましては、全線を廃止。高遠長藤線につきましては、一部整備が済んでいるところを残して廃止、ということでございます。また、高遠長藤線につきましては終点が変更になりますが、大字の表記が前回決定時と変わっておりますので、起点の表示も若干変わっておりますが、同じ位置であります。<br>車線の数については、平成 10 年に都市計画法施行令が改正され、車線数を決定する必要が生じております。今回変更後の 90m 区間は既に 2 車線で事業が完了しておりますので、定めさせていただくものです。<br>次に道路の一覧表ですが、２－８、２－９ページをご覧頂きたいと思います。伊那都市計画区域の都市計画道路の一覧でございます。伊那都市計画区域には南箕輪村も含まれているため、南箕輪村の都市計画道路も表記してあります。今回の変更廃止路線については、赤線で見え消ししてあります。<br>それでは次にそれぞれの計画図について説明させていただきます。２－10 ページになります。<br>河東線と春日町狐島線の廃止する部分が黄色く着色してあります。この中で、緑色の線の区分けが行政区の境を表示しております。また、青色でまる囲みしてある「１種住居」などは用途地域の種類とその建ぺい率、容積率の数字です。<br>河東線につきましては、天竜川の堤防沿いを南へ進み、中央橋を過ぎてから堤防から離れ、住宅街の道路の無いところを進み環状南線、ナイスロードへ進んでいきます。<br>次に、春日町狐島線については、通称通り町と呼んでいる名古屋塩尻線を起点に、ＪＲ飯田線を越えて、天竜川を渡った後、河東線へつながる道路となっています。<br>次にそれぞれの変更の理由ですが、２－11 ページをご覧下さい。河東線が交差している３・６・26 号中央線から南の区間については、市道河東線に並行して市道中央上新田線が幅員 11m で整備されております。通称未来通りと呼んでいる道路です。この道路が代替性を有しております。また、全体の都市計画道路の見直し理由でもご説明しましたが、社会状況の変化、経済状況の変化などからこの河東線を廃止するものです。<br>次の２－12 ページに河東線の都市計画決定の経緯があります。このように決定、変更を経てきております。<br>続いて２－13 ページが現況図でございます。河東線の部分が黄色線で、現況について図面の１番から番号を振ってそれに合わせて現状の写真をつけてあります。写真８番から民家を通る形で計画決定がされております。<br>２－15 ページですが、河東線の都市計画道路見直しの検討を行った際の調書でありま |

| | |
|---|---|
| 議<br>事<br>録 | す。この調書につきましては、右上に小さな図面が有りますが、それぞれの交差点毎に区切りまして、区間毎に必要性、代替性、実現性の検証を行っております。<br>具体的には堤防と重複している区間の２－１、２－２区間は、都市計画道路として必要とされる土地利用緩衝機能や土地利用誘導の機能などを充足していると判断し、必要性がないと評価しております。堤防から離れる区間については、先ほどもご説明しました、市道中央上新田線が代替性を有するということで廃止と評価しております。<br>見直しにおいて必要性と代替性において廃止と評価されない場合は、実現性があるかどうかの判断に進みますが、今回議題としている３路線につきましては全て代替性までの部分で廃止となっております。<br>続きまして、２－16 ページをご覧下さい。春日町狐島線の変更理由でございます。<br>春日町狐島線の沿線については、過去、法務局、労働基準監督署、伊那建設事務所などの官庁があったところが、それぞれ現在の位置に移転していったことによって、都市計画決定当時に見込まれていた市街化というものの位置づけが変化していることなどから、全区間を廃止するものです。<br>春日町狐島線の現況図をご覧下さい。写真１番の部分が県道南箕輪沢渡線から始まる起点部分です。天竜川にむかって、ＪＲを渡りましてから、前法務局があったという部分については計画幅員９ｍで、ここが整備済み区間として 100ｍほど整備できております。また、国道 153 号を経て天竜川を渡りまして、写真７番のところで河東線につながります。<br>この路線の調書が次の２－19 ページです。こちらは天竜川の西側、東側で区間を分けておりますが、どちらの区間も必要性の部分で廃止と評価しています。<br>ＪＲとの交差や、天竜川を渡る区間があることから、事業費等も多大となってしまうということから、地元説明会においても、都市計画の廃止に対する異論は出されませんでした。<br>続きまして、２－20 ページをご覧ください。高遠長藤線の計画図でございます。こちらについては、国道 361 号に接する部分が起点となっております。終点は高遠中学校に下りて行く信号付近の用途地域の境目となっております。高遠長藤線については、約９０ｍの区間をのこして廃止という形になっております。<br>廃止の理由についてですが、本路線は当初決定時は国道 152 号として供用されていましたが、平成 22 年に国道 152 号高遠バイパスが開通し、都市計画道路に求められる機能がバイパスに移行したことが理由でございます。<br>旧伊那市内の路線については整備済み区間を廃止しましたが、ここについては、既に整備が完了している区間を廃止せずに残してきたいと考えています。その理由については、用途地域が商業地域であり、高遠町のまちづくりの骨格として、引き続き住民へ都市計画道路として示していく必要があると考えております。<br>続きまして、２－23 ページをご覧下さい。写真を見ていただくとおり、以前は国道 152 号だったということで歩道が狭いながらもありますし、２車線の道路が整備されております。<br>続いて。２－24 ページをお願いいたします。高遠長藤線の調書になります。先ほど申しました都市防災機能などの都市計画道路の機能が国道 152 号高遠バイパスに移ったことなどから、都市計画道路の必要性が認められないと評価しまして、廃止するものでございます。 |

| | |
|---|---|
| 議事録 | 次の２－25ページをご覧頂きたいと思います。今回の都市計画道路３路線を変更廃止した後の都市計画道路網でございます。都市計画道路はある程度の密度で設定していく必要があるということでご覧頂きたいと思います。<br>最後のページですが、関係する区に行った説明会の内容をまとめたものであります<br>それぞれの区で都市計画道路というものだけでなく、道路の整備というものが必要であると意見を頂いております。ですが、今回の都市計画道路の廃止については異論がございませんでした。その理由としては、都市計画道路の幅員だとか計画の位置的なものが地元の必要としている道路とマッチしていないことが大きな理由かと思われます。<br>説明については以上であります。よろしくご審議のほどお願い致します。<br><br>会　　長：ありがとうございました。３路線について説明していただきました。３路線の中で２路線が廃止、１路線高遠長藤線が既に整備されている高遠町総合支所入口までを残してその先は計画決定の廃止、ということです。この案件につきましてご意見、ご質問ありましたらお願いします。<br><br>若林晴二委員：高遠長藤線の90mくらい既に出来ている道路を残すということがよく分からないのですが、メリットデメリット、若しくはなぜ残すのか理由を説明いただきたい。<br><br>事　務　局：都市計画道路としての幅員も備えて整備が済んでいるということなので、廃止しても問題は無いかとは思います。これについては長野県とも打合せ協議しておりますけれども、やはり実際の整備率も含め、完成しているところについては商業地という意味合いもあり、総合的に判断いたしますとこの高遠長藤線の出来ている部分は残しておいてもなんら問題ないと。また、残すことによって制限が残るわけでもなく、これ以上広げる予定もございませんので、残しておいてもなんら問題ないという意味合いの中で、実績として出来たところは残しておくという判断をしました。<br><br>若林晴二委員：だとすると、春日町狐島線は旧法務局までができているということですが、そっちはなぜ廃止するのかという整合性がよくわからないですが。<br><br>事　務　局：春日町狐島線につきましては、もともの公図幅があって整備出来たということもあり、９mの幅員とはいえ歩道も備えた十分な道路となっているかは疑問が残りますので、都市計画道路としてのしっかりとした整備を考えるとまだ不完全という判断で、外しております。それとその前後について、大きな道が無いところなので都市計画道路という意味合いの中で、路線網というのを考えたときに点的なものを残すのはどうかということで、先ほどの高遠長藤線と矛盾するかもしれません。<br><br>会　　長：高遠長藤線を90m残した場合、将来的に維持管理などの面で何か県の補助が出るとかそういったことがあるのでしょうか。<br><br>事　務　局：今のところそういう補助は無いです。 |

| | |
|---|---|
| 議事録 | 会　　長：それでは全体で委員の皆様からなにかございましたらお願いいたします。<br><br>平澤睦弘委員：２－26 ページの一番最後に地元説明会の要旨がありますが、その他のところに地元の意見が出ていますが、都市計画道路としては無くても、地元としては色々と問題があるということで要望が出ていると思います。こういうものの対応というのは将来どういう考えなのでしょうか。<br><br>事　務　局：河東線というのは現在市道部分もありますけれども、天竜川の左岸側の堤防を兼用してございます。そこについては、広い場所もあれば中央橋の前後については狭い場所もあるという状況の中で、市道河東線としての整備は要望出ておりますので、都市計画道路という幅員 12mといった型にはまったものを地元として求めるのではなく、必要最小限でできるものをお願いしたいという要望が数多く出ました。<br><br>平澤睦弘委員：バイパスとは言えないけれども、街なかで結構混んでいるとそういうところを利用する可能性があるし、私も市役所へ来る場合には結構近いものだから利用するものだから、危険なところもあると感じておりますが、それは市道改良の方で対応するという考えでよろしいですか。<br><br>事　務　局：部分的な改良ということで対応するという考えです。<br><br>鈴木孝之委員：今の質問に関わりがあると思いますが、例えば都市計画から外れることによって市道の改良に手をつけやすくなるということがあるのでしょうか。<br><br>事　務　局：今までも市道でありましたので、都市計画道路なので市道としての整備をしてこなかったということではありません。先ほど申しましたとおり、あまり型にはまったものではなく、できることついて市道として整備してきている経過もありますので、今後も同様な形で取り組んでいきたいと考えています。<br><br>会　　長：今の話の中で、都市計画道路というものと市道は何が違うかと言ったら、幅員と歩道の話ですか。<br><br>事　務　局：都市計画道路で整備する場合は都市計画決定されたものに基づいて整備するということになりますが、市道改良で行う場合は必要最小限の規模で施工することができるというものです。<br><br>会　　長：柔軟性があるということですかね。<br><br>事　務　局：そうです。<br><br>柳川広美委員：河東線についてですが、都市計画道路の廃止は仕方が無いとは思います。けれども、現在堤防沿いの道路は大型車進入禁止ですが、堤防道路というのは大型車が通るのは国土 |

| | |
|---|---|
| 議事録 | 交通省のほうでダメだというのかもしれませんが、実際には不便なところがあるので堤防沿いの道路を大型車が通れるようにできないでしょうか。<br><br>事　務　局：大型車両を含めて全体の交通網というのを現在も見直しを継続して進めているところですが、大型が通ることよりも現在の狭くて危険なところについて安全対策を出来る範囲で行っていくことが必要ではないかと考えています。堤防道路に大型車両を誘導するような整備は考えていません。<br><br>柳川広美委員：大型車を誘導するとかそういうことではなくて、実際に建て替えをするなどの際に入っていく道路がないんではないかという懸念です。<br><br>事　務　局：堤防沿いに家屋がある場合で建て替えなどの際に大型車が入らなければいけないが、入れなくて困っているとかそういったことでしょうか。そういう際は、警察との協議で一次解除などの申請をしていただくなどの対応になろうかと思います。<br><br>柳川広美委員：そういう問題が狐島などでないのでしょうか。<br><br>事　務　局：地区の説明会の中では、そういう話よりも地区内にあまり車が入ってこない方がよい、閑静な住宅街が良いという意見も、道路整備することだけが良いわけではないという意見も出されました。<br>　今回の河東線から少し外れますが、下流側に桜橋という幅員が狭い橋がございますが、この橋は狐島の地区内から伊那市駅に通われている方が歩いているということで、この周辺地区からは堤防道路の車の利用というよりも、堤防天端を歩く歩行者の安全確保に留意して対策を講じて欲しいと要望が出されておりまして、市としましても桜橋を中心に、川側に歩道を作ることは無理ですので、反対側の堤外地側の堤防法面に少し小段を設けるような形で歩道を作ろうというような対策を計画しているところであります。<br>　河東線も堤防天端を広げて車道幅員を広げて確保していくというのが現実的に無理なものでありますから、市として考えているのが堤防天端を歩く歩行者の安全確保をいかに対策していくか、というところに主眼を置いて検討しているというのが実情でございます。<br><br>唐澤千明委員：２－26 ページですが、地元の説明会参加者について５名とか 12 名ということですが、参加者については周辺住民の方が主だったのか、または広く声をかけてこれだけだったのかというところをお聞きしたい。<br><br>事　務　局：参加者については、地元区長や役員が多かったのが実情です。地元住民の皆さんには回覧板でお願いしたのですが、結果的に都市計画道路の廃止というものについて分かりづらい面があったり、住民の興味がなかったということかと思われます。<br><br>唐澤千明委員：区長さんなどがお見えになってこういう形で進んでいることが伝われば、地域住民の方にも伝わっていくのでいいと思います。ただ、まだ意識が少ないなという感じもしますが、十分徹底して周知していただければと思います。 |

議事録

事　務　局：区の関係につきましては、区会などの機会もありますので、そういうところで図面などとあわせて住民の方への周知をお願いしております。

清水吉治委員：区民へ説明する機会として２回ほど説明会を開いて頂いておりますが、出席する人は少ないです。都市計画の変更に対する意見というのはほとんど出なくて、要望というものがほとんどでした。

　都市計画道路の見直しというものは今回のように30年も40年も放っておくのではなくて、10年や15年くらいで見直しをかけていくべきではないかと思います。そうじゃないとその道路に伴って住宅移転ということになると生活設計と絡んで、色々問題が出てくるのであって、やはり早め早めに見直しをかけてやっていくべきじゃないかという意見が出ましたけれども、こういう意見は実際採用されるものなのでしょうか。

事　務　局：都市計画道路や面的な規制である用途地域などの見直しというものは定期的というより常に考え、土地利用の変化や社会情勢の変化に合わせて対応していかなくてはいけないと考えております。

　ただ、今までの伊那市の場合、昭和20年代、40年代の時に決定したものがベースでそれがほとんど変わっていないという状態で進んできました。

　今後については、当然道路によってその土地利用がどのようになっていったらいいのか、土地利用誘導に関するものなどを含め常に考えながら、必要に応じて検討をしていこうと考えています。

唐澤千明委員：山寺の沢御園線も整備率０％で廃止候補ですが、今回の廃止３路線とは違うようです、これはどういう意味があるのですか。

事　務　局：この沢御園線を含める天竜川から西側の竜西地区の路線網につきましては、この見直し検討した時は廃止という方向で検討してきた状況であります。これから事業予定の環状南線の位置、形状などの変更が必要で、まだ決定してきていないということを踏まえまして、環状南線の位置形状がどういう風にするのが一番良いか、最終的な見通しが立った段階で、竜西地区についてはもう一度道路網について検証したいと考えております。

　その中で沢御園線については用途地域境界の線を通過して決定していますので、これを今廃止してしまうのが良いのかという疑問点が生じてきたので、今回は廃止について先送りし、もう一度考えたいというというのが理由です。

唐澤千明委員：一度廃止をしたということでしょうか。

事　務　局：廃止してはおりません。平成20年のときに見直したもので色分けをして有りますけれども、竜西の地区については環状南線の変更とか、その南に伊那駒ヶ岳線の室町春日公園線の実施可能性などを含める中で、竜西地区の環状南線と沢御園線と室町春日公園線の３路線の整理を再検証したいということのなかで、現在保留ということにしております。

| | |
|---|---|
| 議<br><br>事<br><br>録 | 会　　長：よろしいでしょうか。それでは、以上で会議事項を終わらせていただきます。皆様のご協力を持ちまして、議事がスムーズに運営することができました。ご協力誠にありがとうございました。<br><br>**４　その他**<br>事　務　局：ご協議ありがとうございました。<br>　法定審議事項については本審議会から市長へ答申いただき、近日中に都市計画決定事項として告示し、縦覧に供されることとなります。<br>　委員の皆様には、次回以降引き続き都市計画に関する審議をお願いしていくことになりますので、よろしくお願いいたします。<br>　今後も審議をお願いする準備ができ次第、審議会をお願いしたいと考えております。ご多忙のところ恐縮でございますが、ご協力を賜わりますよう、よろしくお願いいたします。<br>　それでは、閉会を建設部長より申し上げます。<br><br>**５　閉会**<br>建設部長：委員の皆様にはお忙しい中ありがとうございました。<br>　また、スムーズに議事も進行し、終わることができました。かさねてお礼申し上げます。<br>　これをもちまして、本日の都市計画審議会は閉会とさせていただきます。ありがとうございました。 |